

関西大学法学研究所
第38回現代法セミナー
第5回 マイノリティ・セミナー

インドネシアの多様な法制度と法文化 —法人類学と多元的法体制—

インドネシアは、スマトラ、ジャワ、ボルネオ(カリマンタン)、セレベス(スラウェシ)、チモールとニューギニアの諸島及び付近の島々からなる、アジアでは中国、インドにつぐ東南アジア最大の国である。約350年間のオランダ植民地を経て1949年に独立した共和国で、人口(2004年約2億4000万人:世界第4位)の約90パーセントがイスラム教徒で占める世界最大のムスリム国でもある。また法制度に関しては、オランダ法の影響を強く受けつつも、多様な民族集団の固有の慣習である「アダット」(adat:規範的慣習)が、イスラム法たる「シャリーア」(sharia)と並んで法としての効力を有している。その意味で一国、一地域内に複数の法が並存するいわゆる「多元的法体制」をなしている。

本セミナーでは、過去40年間にわたるインドネシアでの法人類学と多元的法体制研究の展開を歴史的に辿りつつ、大学を中心とするそれらの研究、教育がいかなる実践的意義を果たしたのかを検討する。その際、多元的法体制に関する研究、教育がとりわけNGOによる実践的活動を通じて、インドネシアの法改革に対していかなる影響を与えているかについて明らかにする。また質疑応答、討論においては、インドネシアの女性がおかれたジェンダーに関する諸問題についても、さまざまな観点から議論したい。(講演は英語)

スリ ス ト ワ ティ ・ イ リ ア ン ト

講演 **Sulistiyowati Irianto**
(インドネシア大学法学部准教授・ジェンダー研究所長)

通訳 **森 正美**(京都文教大学・准教授)

コメント **高野 さやか**(東京大学大学院・博士後期課程)
石田慎一郎(大阪大学大学院・助教)

司会 **角田 猛之**(アジア法文化研究班主幹・法学部教授)

日時 平成21年2月26日(木) 13:00~17:00

場所 児島惟謙館 1階 第1会議室

- 聴講自由 多数のご来場を歓迎いたします。
- 問合せ先 〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 関西大学研究所事務室
TEL 06-6368-1179/FAX 06-6339-7721/E-mail: hk-adm@www.kansai-u.ac.jp

主催 関西大学法学研究所
Institute of Legal Studies, Kansai University

共催 関西大学マイノリティ研究センター
Center for Minority Studies, Kansai University

後援 大阪商工会議所
関西生産性本部